

## 新会員制度の対する質疑応答例

2012.11.01 現在

### ■ 現会員から新法人会員への移行

**Q:** 旧法人会員から個人会員になる場合も入会金が免除されますか？

**A:** 入会金が免除されるのは新法人会員への移行のみで、個人会員に変わる場合は一旦退会扱いとなり、入会金またはプレー権料が必要です。なお、現会員が入会し直す場合、入会審査は免除されます。

**Q:** 現会員から新法人会員への移行の優遇措置(新たな入会金不要)は何時まで有効ですか？

**A:** 2012年12月末までです。それ以降に移行された場合は新規入会扱いとなり、新たに入会金が必要になります。

**Q:** 旧会員に残った場合、予約や利用に関し従来と変わるところがありますか？

**A:** 予約方法の変更は全て会員共通で、10月から新しい方式に移行します。また、競技会への参加、個人ロッカーやバッグ預かりなどの新サービスも同じく共通ですので、旧会員も新たにご利用いただけますが、デポロ座やポイント還元制度など決済に関係するサービスは適用外で、従来と変わりません。

**Q:** 現会員から新法人会員へ移行した場合、預託金返還はいつになりますか？

**A:** 移行申込みから返還まで3週間程度掛かりますが、それ以降の日で会員の希望日に返還いたします。

**Q:** なぜ、預託金を返還するのですか？

**A:** 預託金ビジネスから脱却し、適度な会員の確保でゴルフ場を活性化し、経営を健全にするためです。

**Q:** 法人会員並びに個人会員の会員預託金は、譲渡できますか？

**A:** 当クラブの会員預託金は、市場に流通しておりませんので、譲渡は不可となります。しかし法人会員の記名人は、名義書換料をお支払い頂ければ記名人を変更することが可能となります。

**Q:** 正会員として入会し約10年が経過しておりますが、更新手続きがございますか？

**A:** 会員の皆様のデータ管理を現況と照合させて頂きたいので、記名人登録後10年経過した場合は、更新手続きをお願いしております。その時期になりましたらクラブ側よりご案内申し上げます。つきましては、平成24年10月の新会員制度発足に伴い入会し10年経過している方も今回更新手続きをお願いしております。

**Q:** それ以外の質問

**A:** その質問に関しては本社に確認の上、お答えいたします。

### ■ 新規入会

**Q:** 入会審査の中で、一定期間クラブハウス内の公示とは何ですか？それは年間会員の場合も同じですか？

**A:** 年間会員も含め、入会の書類審査の後、会員ボードの脇に入会希望者の氏名(法人の場合は法人名)と住所(個人の場合は町名まで)を約4週間公示し、その間、正会員から拒否が無かった場合はご入会ご承認となります。

**Q:** クラブハウス内の公示で拒否された場合、拒否理由等に対する反論の機会はありますか？

**A:** 反論の機会は御座いません。拒否した会員からはその理由を伺いますが、ご入会希望者へ誰が如何なる理由で拒否したかにつきましては一切お伝えいたしません。

**Q:** 数年前に名義変更し退会した会員ですが、入会の際、推薦人や入会審査は必要ですか？

**A:** 退会后3年以内なら推薦人および入会審査は必要ございません。

**Q:** 年間会員の知人の推薦で同じ年間会員に入会したいのですが、可能ですか？

**A:** 会員をご推薦できるのは正会員に限られます、年間会員からのご推薦は受付ておりません。

**Q:** ゴルフ場を何度も利用し、スタッフも良く知っているのですが、社員を推薦人として入会できませんか？

**A:** 支配人も含め社員は会員ではありませんので推薦人にはなれません。

**Q:** 会員が入会希望者を推薦する場合、推薦人数に制限はありますか？

**A:** 何人でもご推薦可能です。

**Q:** 年間会員で入会した後、正会員に入会した場合、入会審査の免除や入会金の割引はありますか？

**A:** 年間会員が翌年に正会員になる場合は推薦人の必要は有りませんが、入会審査に関しては年間会員がご継続する場合と同様の審査を行い、会員として相応しくない場合は入会できないことがあります。また、入会金からの割引制度は有り、前年度に支払ったプレー権料分が入会金から差し引かれます。

**Q:** それ以外の質問

A: その質問に関しては本社に確認の上、お答えいたします。

## ■ 料金・決済関係

Q: 法人会員の場合、記名人を登録しなければ年会費は免除されますか？

A: 休会制度等がありませんので、入会している限りご登録者の人数に関らず年会費は必要です。

Q: 新法人会員への手続きを早くすると、年会費も値上がりした額が早く適用されますか？

A: 現在の会員が新法人会員に移行した場合、年会費は平成24年12月まで従来そのままとなります。

Q: 年度の途中で入会した場合の年会費はどうなりますか？(例えば7月に入会した場合)

A: 年間会員は7月から翌年6月までの1年分。正会員は四半期に分けますので、7月～12月までは1/4+1/4となり、半年分の年会費が必要です。

Q: 3年前に入会した旧法人会員ですが、預託金の据え置き期間が5年と言う事で入会当初に説明を受けましたが、今回の新会員制度の概要では、据え置き期間が廃止されるという事ですので、旧法人会員も新会員制度に移行手続きをすれば据え置き期間は無効となりますか？

A: 新会員制度に移行した段階で預託金の据え置き期間は無効となります。つきましては、所定の退会申し出手続きをして頂ければ直ぐに返金いたします。因みに、退会のする場合、入会時に払った入会金相当額は経理処理上交際接待費として処理されますので、法人会員の損益を加味した上ご検討下さい。

Q: 法人の経理担当者として毎年決算期には、残高を照合しなければなりません。デポジットの資金移動に関して随時報告を頂ければ残高照会が軽減されます。貴クラブでは、どの様に対応して頂けますか？

A: 先ず年一回の決算期に合わせて残高証明発行をいたします。それ以外の月での残高証明書の発行もいたしますが、1回につき525円手数料をご負担していただきます。続いてデポ口座の資金移動明細については、会員様の指定したメールアドレスにご報告いたします。

Q: 新法人会員に移行して、預託金が4,500万円から2,000万円になった時に、証書は返却となりますが、新たな預託金の証書を発行していただけるのでしょうか？

A: 今後、預託金残高はデポ口座と預託金口座の合計額となり、残高が変動いたしますので発行できませんが、デポ口座の動きは当クラブホームページへのログインにより閲覧できます。また、残高証明書を年1回の発行しますが、残高証明に押印が必要な場合は、有料となりますが(525円)別途残高証明書を発行いたします。

Q: それ以外の質問

A: その質問に関しては本社に確認の上、お答えいたします。

## ■ 預託金・デポ口座について

Q: デポ口座に入金していませんが、デポ払いは使えますか？

A: デポ口座残高が不足した場合、預託金からデポ口座へ振り替えるシステムがございます。ご利用は会員の任意となりますが、ご指示をいただきますとそれが可能です。なお、預託金の内300万円は最低金額となりますので、振替え可能な金額はその範囲となります。

Q: 法人会員ですが社長名義の預託金が残り少なくなりましたので、別の記名人名義の預託金から移したいのですが可能でしょうか？

A: 法人会員の預託金は2つの口座に分割管理されており(それぞれ1,000万円)同じ法人会員でも2つの口座間の資金移動はできません。

Q: 預託金残高が300万円になった場合、デポ払いはできますか。

A: 預託金以外からデポ口座へ積立てていただければデポ払いはご利用可能です。なお、デポ口座への積立て限度額は1,000万円です。

## ■ 預託金に関する会計上の問題

Q1: 旧法人会員が新法人会員に移行した場合のゴルフ会員権についてどのような会計上の対応が必要となりますか？

A: 会員制度の改変の内容はいくつかありますが、会計処理として従来と異なる対応が必要になるのは次の点になります。

① 預託金を4,500万円から2,000万円に減額し、現会員に差額の2,500万円をご返還いたします。

② 精算処理システムの利便性向上のためデポジット制度を導入いたしました。預託金については3割の保証額を残し、その限度額まで、希望する金額をデポジット口座に入金(振り替え)することができます。

- ③ 現金でもデポジット口座に入金することができます。

以下順に具体的な対応について記載する。

- ① 預託金の減額及びその返還についてはゴルフ会員権を構成する預託保証金(『金融商品会計に関する実務指針』第12項)の一部払い戻しに該当するため、ゴルフ会員権の帳簿計上額を返還された金額だけ減額することとなる。

借方)現預金 2,500 万円 貸方)ゴルフ会員権 2,500 万円

尚、第2四半期(平成24年9月末)の決算にあたって、将来のキャッシュの流入という観点から上記仕訳の借方を未収入金として処理することも可能である。

- ② 預託金からの入金については、預託金のうちデポジット口座に入金する部分の金額についてゴルフ会員権からデポジット口座(長期前払費用)に振替処理することとなる。(法人会員が限度額まで振り替えた場合を仮定)

借方)長期前払費用 1,400 万円 貸方)ゴルフ会員権 1,400 万円

尚、長期前払費用(財務諸表等規則第31条の2)については原則として一年内に費用となるべきものは、前払費用(財務諸表等規則第16条)に振り替えて流動資産に属するものとするが、当初1年を超えた後に費用となるものとして支出された前払費用について、1年内に費用となるべき部分の金額がある場合において、その金額が僅少であるものについては、当該金額を流動資産として区分しないで、長期前払費用(財務諸表等規則第32条第1項第11号)に含めて記載することができる。(同ガイドライン 32-1-11)

- ③ 現金からの入金については、入金額を前払費用に計上することとなる。(年間予算統制額を1,000万円と仮定)

借方)前払費用 1,000 万円 貸方)ゴルフ会員権 1,000 万円

**Q2: Q1の会計処理の他に税務上何か注意すべきことがらはありますか?**

A: デポジット制度の導入に伴って、前払費用から交際費等の勘定科目への振替を適時に行う必要が出てきます。デポジット口座をご利用することができる正会員に対しては毎年3月末時点での残高証明書を発行いたしますが、それ以外の四半期等の随時発行につきましては有償でご対応いたしますのでご利用下さい。

**Q: それ以外の質問**

A: その質問に関しては本社に確認の上、お答えいたします。

**<ご参考> 税務上年会費その他の費用**

法人がゴルフクラブに支出する年会費、年決めロッカー料その他の費用(その名義人を変更するために支出する名義書換料を含み、プレーする場合に直接要する費用を除く。)については、その入会金が資産として計上されている場合には交際費とし、その入会金が給与とされている場合には会員たる特定の役員又は使用人に対する給与とする。

(注)プレーする場合に直接要する費用については、入会金を資産に計上しているかどうかにかかわらず、その費用が法人の業務の遂行上必要なものであると認められる場合には交際費とし、その他の場合には当該役員又は使用人に対する給与とする。(法人税法基本通達 9-7-13)

**■ 予約について**

**Q: キャンセルに対するペナルティーですが、直前のキャンセルとはどのくらい前を指しますか? また、具体的なペナルティーとは何ですか?**

A: 直前とは直前ご予約期間に入ってからキャンセルで、プレー日の2週間前から指します。具体的なペナ

ルティーとはペナルティーを受けた日の翌月から3ヶ月間は希望受付開始日からの予約ができず、2ヶ月前のスタート時間確定からのご予約になることです。会員相互の利用機会拡大のため、直前キャンセル減少にご協力下さい。

**Q:** キャンセルに対するペナルティーですが、5組のコンペが4組になった場合も適用されますか？

**A:** 会員の利用機会が1組分減ったことになり、キャンセルと同じ扱いとなります。1ヶ月前には参加人数の確認を行い、会員相互の利用機会拡大にご協力ください。

**Q:** 年間会員は同伴プレーのみとの事ですが、同伴ならコンペの予約も可能ですか？

**A:** 同伴とは会員1名で1組のプレーを指しますので、1名で数組のコンペは予約できません。

**Q:** 6ヶ月前から希望予約できる新しいシステムは、何時からですか？11月の予約は5月に出来ませんか？

**A:** 10月1日から開始します。それまでは従来の方法ですので、11月の週末の予約は9月からとなります。

**Q:** 会員の紹介にてビジターのみでプレーできますか？

**A:** 法人会員並びに個人会員からの紹介でビジターのみでプレーする事は可能です。しかし年間会員からの紹介プレーは不可となります。・・・紹介プレーについては、希望受付開始が遅れ3ヶ月前になることで、スタート時間は空いた時間となります。

**Q:** 土日祭と平日の予約受付日についてお教え願いますか？

**A:** 会員同伴プレーの場合は、希望プレー日の6ヶ月前の応当日よりお受けいたし、ご紹介の場合は、3ヶ月前の応当日よりお受けいたします。(応当日が土日祭に当たる場合は、翌日の平日になります)

**Q:** コンペのご予約も可能ですか？

**A:** 正会員からのご予約であれば全日紹介が可能となり組数の制限はございません。

**Q:** スタート時間の確定はいつになりますか？

**A:** プレー希望日の2ヶ月前の応当日にスタート時間をご連絡いたします。

**Q:** キャンセルをした場合は、キャンセル料が発生いたしますか？

**A:** キャンセル料は頂戴いたしません。しかしプレー日2週間以内のキャンセルが、3ヶ月間に2回以上あった場合は、翌月から3ヶ月間の予約受付に関して通常受付開始日より遅れてのスタート時確定日のプレー日の2ヶ月前からの受付となります。

**Q:** 3名未満のご予約は可能ですか？

**A:** 可能です。但しプレー日2週間前以降の予約を除きグリーンフィ割増料金をお支払いして頂く形になります。

**Q:** それ以外の質問

**A:** その質問に関しては本社に確認の上、お答えいたします。

## ■ ポイント還元制度

**Q:** 法人会員ですが、私が溜めたポイントを次の名義人へ譲渡することはできますか？

**A:** ポイントは個人に帰属し、他人へ譲渡することができません。また、登録会員が退会した場合は溜まったポイントが使えませんので、会員であるうちにご利用下さいますようお願いいたします。

**Q:** 競技ポイントは利用ポイントや紹介ポイントと合算して利用できますか？

**A:** 合算してご利用いただけます。1,000ポイント未満はご利用できませんので、合算して1,000ポイント以上でのご利用をお願い致します。獲得したポイントは獲得日の翌年末まで有効ですので翌年のポイントと合算し、有効にご利用下さい。

**Q:** 会員が2名同組で利用した際のポイントは、どちらの会員にポイントが付与されますか？

**A:** 基本的には紹介した会員を優先に付与しますが、同伴した会員が自分の利用金額を個人で支払った場合は、その利用金額に対してポイントを付与いたします。

**Q:** その他の質問

**A:** ぼんと制度に関しては、「ポイントの葉」をご覧ください。

## ■ 競技会関連

**Q:** クラブ競技参加に必要なハンディキャップはJGAのハンディではダメですか？

**A:** オフィシャルハンディをお持ちでも競技参加には水海道ゴルフクラブのハンディ取得が必要になります。なお、入会時にご記入して頂いているオフィシャルハンディは、あくまで参考としています。

**Q:** クラブ競技の年間成績は参加で獲得した競技会ポイントのうち上位10回分の成績の合計とされていますが、参加回数が10回未満の場合はどうなりますか？

A: 10回に満たなかった競技会ポイントを0として合計し年間順位とさせていただきます。

**Q: 競技会で獲得した競技ポイントは、ポイント制度のポイントと合算して、利用できますか?**

A: 合算してご利用できます。なお、競技ポイントの有効期限は獲得日の翌日から翌年末までとなっております。

**Q: その他の質問**

A: クラブ競技は2013年3月からスタートしますが、詳細に関しては現在検討中です。正式には「2013年競技会案内」として12月までにご案内いたしますので、もう暫くお待ち下さい。

**Q: その他の質問**

A: 競技会に関しては、「競技会のご案内」をご覧ください。

## ■その他質問

### 送迎バスについて

**Q: 送迎バスがありますか?**

A: 送迎バスはありません。しかし 往路に関しては、守谷駅西口に待機しているタクシーをご利用頂ければ1台1名に付きタクシー代より1/4をクラブ側で負担するサービスを実施しております。復路に関しては、1台に付き1,000円の割引サービスを実施しております。

### クラブハウスオープン時間と受付開始時間について

**Q: クラブハウスのオープン時間と受付開始時間は何時ですか?**

A: クラブハウスは6時30分よりご入館できます。フロント受付開始時間は7時15分からとなります。

### レストランと練習場開始時間について

**Q: レストランの朝食と練習場の利用は何時からとなりますか?**

A: レストランと練習場のご利用開始時間は、7時15分の受付後のご利用となります。

### レストランのプライベートルームについて

**Q: レストランのプライベートルームの料金についてお教え願いますか?**

A: 朝.昼.夕.各1回に付き10,500円(税込み)の有料となりますが、但し 平日の9名様以上のご利用でパーティーメニューをご予約いただいた場合は、プレー終了後のプライベートルームの料金は頂きません。

### 個人ロッカーについて

**Q: 個人ロッカーは誰でも契約できますか?料金はいくらかかりますか?**

A: 会員限定の契約となりますが、年間6,300円かかります。また、契約した方には、シューズケアサービスを有料(525円)でお受けいたしますので、シューズが濡れた場合も安心です。(利用料は途中解約の場合であっても、払い戻し致しませんのでご了承下さい)

### 財務諸表の開示について

**Q: 貴クラブの会員権は市場に流通しておりませんので、貴社の財務諸表にて会員預託金を時価評価したいのですが、財務諸表の開示はしておりますか?**

A: 当社は9月決算後の12月初旬に官報等に貸借対照表を掲載しておりますので、この資料をご要請のあった法人会員並びに個人会員にお渡し致します。

### キャディバックの保管について

**Q: キャディバックを次回のプレー日までお預かりして頂く事は可能ですか?**

A: 会員さんを対象に無料にて、次回プレー日までお預かりいたします。しかし6ヶ月以上ご来場されなかった場合、キャディバックは着払いにて宅急便でご返送させていただきます。

### 宅急便の到着確認について

**Q: 宅急便にてキャディバックを発送いたしました。ゴルフ場にはいつ届く予定になっておりますか?**

A: プレーの前日の午後宅急便会社より届く予定になっております。この時間帯以降の営業時間内であれば到着の問い合わせに関してお答えさせて頂いております。

### 5名乗り乗用カートについて

**Q: 腰痛持ちの方と一緒にプレーすることになり、5名乗り乗用カートを予約した際に 貴クラブ側からコースコンディションが悪い場合は、運行中止と説明を受けましたが、何か対策がございますか?**

A: 当クラブでは5名乗り乗用カートの他に重量の軽い2名乗りの乗用カートもご用意しております。2名乗りカートはキャディーが運転しますので、プレーヤーは1人しか乗れず、またキャディーフィーの割増し料金も発生しますが、当日どうしてもと云う場合は ご相談下さい。

### 貸靴の料金について

**Q: 貸し靴の料金は有料ですか?**

A: お客様に気持ちよくご使用頂ける様 貸靴を定期的に入替えしておりますので、その費用負担を補うために

1回 1,050円の使用料を頂戴しております。

会員名簿について

**Q会員名簿を発行しておりますか?**

A:個人情報保護法の観点から発行しておりません。しかし ホームページの会員専用の窓口から会員個人名のみ閲覧できることを検討しております。